

令和7年度 第5回松江市地域公共交通会議 開催結果・議事概要

1 日 時 令和8年1月19日（月）13:00～14:10

2 場 所 松江市殿町8-3 島根県市町村振興センター6階大会議室2

3 出席者

(1) 委員 別紙のとおり

(2) 事務局 交通政策課

4 議 題

(1) AI デマンドバスの運行について

(2) 一畑バスマリンプラザ線（島根）の路線廃止について

(3) 島根コミュニティバスの運行について（自家用有償運送の登録）

(4) 東出雲コミュニティバスの運行について（区域運行の導入）

(5) バスの駐車または停車に関する合意について

(6) 御津コミュニティバスの経路変更について

(7) 古江コミュニティバス運行事業者変更について

(8) 移動円滑化適用除外について

5 議事の要旨

全委員からの承認を得た

6 会議経過

主な意見等

(1) AI デマンドバスの運行について

（島根県交通運輸産業労働組合協議会）

- ・AI デマンドバスは乗り合いが原則だが、1人でも予約があれば運行するのか。また、タクシーとの差別化はどう図られているのか。

→（事務局）

他に予約がなければ1人でも運行する。乗り合い率（乗合時間÷稼働時間）は現在15%～30%程度。タクシーと違い、他者の予約があれば回り道や待機が発生するため、直接目的地へ向かうタクシーとはサービス面で差別化されている。

（島根県交通運輸産業労働組合協議会）

- ・AI システムの経費は高額であり、都市部以外での効率性には全国的に疑問の声もある。本格運行に移行しても慎重な対応が必要

（島根県旅客自動車協会八束支部）

- ・そもそもタクシーと同じような行為ではないかという懸念が当初からあった。高額なAI経費をかけるなら、タクシーチケットの配布など他の選択肢は検討しなかったのか。

→（事務局）

事業者の意見は承知しており、今後も協議を継続する。現時点でAI デマンドバスを他地区へ拡大する計画はないが、導入している4地区では利用促進を図っていく。

(2)一畑バス「マリンプラザ線」の廃止、(3)島根コミュニティバスの運行について

(島根県旅客自動車協会八束支部)

・運行管理体制にある「対面点呼」の解釈について確認したい。

→ (事務局)

運行管理者または補助者による対面点呼を徹底する。補助者による点呼は法令の範囲内(3分の2まで)で実施可能。

(一畑バス株式会社)

・昭和24年以来、77年間にわたり運行してきた路線。長年利用いただき路線廃止は心苦しい思いだが、持続可能な公共交通のために市に委ねる。利便性の高いダイヤとなっており、引き続き利用をお願いしたい。

7 公開・非公開の別

公開

8 傍聴人数

0人

9 所管課等

松江市まちづくり部交通政策課 (0852-55-5661)